



熊本県公報

第12461号
平成27年10月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 2
○土地改良区定款変更の認可	(農村計画課) 2
○農用地利用配分計画の認可申請	(農地・農業振興課) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 2
○公共測量の実施	(監理課) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 3
○肥料登録の失効	(農業技術課) 3

告 示

熊本県告示第876号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市魚貫町字高手1912番（次の図に示す部分に限る。）、1891番、1947番、字瀬戸平1948番1
 - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第877号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年10月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本玉名線	玉名市天水町小天字本田 4034番地先から 同所 4034番地先まで	16.7	活力基盤 改築（迂 回路の設 置）

- 2 供用を開始する期日 平成27年10月13日

公 告

熊本県公告第667号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字田原字居屋敷358番3、同363番22、同字下ノ下192番7及び里道の一部
341.77平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字寺中584番地1
松下 広明

熊本県公告第668号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字砥川字宮園2090番5及び同2090番6
320.09平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字砥川1940番地
村崎 隆一

熊本県公告第669号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区理事長本田二男から平成27年9月16日付けで申請のあった定款の変更については、平成27年10月5日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第670号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。
当該農用地利用配分計画は、平成27年10月13日から同月26日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。
平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
高宮 隆俊	菊池市森北	菊池市赤星字宮ノ前136番ほか8筆
吉田 諭	菊池市出田	菊池市出田字中ノ坪163番

- 2 申請年月日
平成27年9月25日

熊本県公告第671号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成27年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字壺町田76番1
353.26平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡嘉島町大字上島77番地2

吉本 幸一

熊本県公告第672号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により菊陽町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成27年10月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	平成27年9月15日から 平成28年1月29日まで	菊陽町全域

熊本県公告第673号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市川登字新屋敷1907番1、同1907番2、同1907番242、同1907番243、同1923番、同1924番1、同1924番2、同1924番3、同1925番1、同1925番2、同1925番3、同1926番1、同1929番3、同1929番6及び同1929番7
4, 836.16平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
株式会社コスモス薬品

熊本県公告第674号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成27年10月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効した年月日
熊本県肥第1377号	副産物植物質肥料	発酵副産肥料1号	窒素全量：1.0 加里全量：11.0	その他の制限事項は公定規格のとおり。	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区 神田須田町二丁目6番6号	平成27年9月28日